

平成 30 年度第 1 回高知県運輸業女性活躍推進実行委員会
議 事 要 旨

日 時：平成 30 年 5 月 22 日（火）10 時～12 時 30 分
場 所：こうち男女共同参画センター研修室 1・2

1 開会

2 高知県運輸業女性活躍推進実行委員会の設立について

(1) 事業計画・予算

事務局案のとおり承認。

(2) 全体スケジュール

事務局案のとおり承認。

3 報告事項（情報共有）

(1) 各業界の現状・乗務員確保の取組状況

(2) 行政等による支援メニュー等について

(3) 他県・同業他社等の事例紹介

[各委員等からの報告概要]

◆松山委員（高知県バス協会）

- ・乗務員不足へは、減便や残業等で対応している。
- ・最近外国客船の入港が増えており、貸切バスの需要が大きくなっており、乗合バスの運転手が貸切バスの運転をするなどの対応もしているが、乗合バスは便数が決まっており、追加の業務となるため運転手に負荷がかかっている。
- ・募集は、ハローワークや各社HPでの求人が基本で、再雇用や従業員の紹介制度なども取り入れている。

◆西村委員（代理出席：一般社団法人高知県トラック協会 浅川 事務局次長）

- ・トラック事業者の約半数が人手不足を感じている。
- ・女性ドライバーの就業割合は、高知が 1.9%で全国の 2.4%を下回っている。

- ・トラックドライバーの有効求人倍率（H30.1 現在）も全国で2.7倍、全産業1.5倍と全国的にもかなり運転手が不足している現状がある。
- ・また、高齢化も進んでおり、50歳以上の割合が37.6%と大変厳しい状況。
- ・トラック協会としては、人材確保セミナーや初任運転講習会、大型・準中型、けん引免許の取得に対する助成も行うほか、高知労働局、高知運輸支局の協賛のもと、物流企业交流会を開催し広く人材確保に努めている。
- ・昨年10月に中部トラック協会が、女性のトラック乗車体験会を開催した。愛知・静岡・三重・岐阜・福井の5県を対象に募集し、25名の申込み、22名の参加という結果だった。当事業の参考にして欲しい。

◆岡村委員（高知県ハイヤー・タクシー協議会）

- ・平成27年に特定地域・準特定地域タクシー事業適正化・活性化特別措置法が施行され、新たにタクシー運転手になるためには、2種免許に加えて2日間（4科目、11時間）の講習を受けたあと、試験に合格しなければならなくなり、タクシー運転手になるためのハードルが上がった。
- ・女性運転手の割合は、全国統計が2.5%、高知県は3.2%で若干多い。
- ・法施行後に新たに運転手として活躍している女性は9名。
- ・事業者へのヒアリングでは、女性は高齢者や同性の利用者からのニーズが高いため採用したいがなかなか採用できない。また、実際に女性が入ってきた場合に、トイレや休憩室等の改修に対する設備投資に対しては尻込みをするとの声があった。
- ・国も、女性運転手確保に力を入れていて全国的には成果が出ている。高知でも、高知の実情に合わせた施策が実施できることを期待する。

◆とさでん交通株式会社（明神 運輸本部長）

- ・大型2種免許保有者の採用が難しくなったため、28年度から高校生の採用を開始。電車・バスで2名ずつ採用し訓練等を行っている。
- ・県外、市外の方に対しては、家賃補助に加え、従業員からの紹介制度も創設するなどして、従業員確保に向けて取り組んでいる。

《電車》

- ・電車の女性運転士は5名だが、現在訓練中の1名が加われば6名となる。
- ・電車の勤務は、子育て世代の女性に対しては、日勤及び土日休みの対応をしている。
- ・また、女性は遅い時間になるとリスクも発生してくるため、最終便の乗務からは外し

たり、施設の問題から泊まり勤務は免除している。

- ・ はりまや橋の乗務員詰め所では、男性と女性のフロアを分けており不満の声は出ていない。
- ・ 採用の時に女性の方に聞いた話では、女性が電車の運転手になれるとは思わなかったという声があり、この辺りの周知方法を考えなくてはならないと思っている。
- ・ 運転手の採用にあたっては、会社としては間口を大きく開けているが、電車運転手の国家試験が年に2回しかないことがネックになっているため、ここが改善されないかと考えている。

《バス》

- ・ バスの女性運転手は、4名（研修生が社内試験に合格すれば5名になる）。整備にも、昨年高校生が1名入社している。
- ・ 高速バスの乗務員からは、東京等にも行きたいとの声が上がっているが、設備の問題で四国内と岡山までの乗務になっている
- ・ 施設については、休憩時間の長い箇所（4箇所）については男女別になっている
- ・ 採用にあたっては、適正検査を重視している。
- ・ 運輸業に対しては長時間労働という負のイメージがあり、それが女性の活躍に支障をきたしているのではないかとこの見方をしている。

◆土佐くろしお鉄道株式会社（田中 総務課長）

- ・ 中途採用が多いため非正規で入社し、正社員に転換という職員が多い。
- ・ 事務職等の非正規5名の中には、再雇用で売店業務を担ってくれている人が3名いるため、非正規割合が高くなっている。
- ・ 土佐くろしお鉄道は、全国的にも珍しく女性の車掌が乗務していることが報道され、会社の特色となっているが、女性が乗務できるということが浸透しておらず、採用は厳しい状況。
- ・ また、結婚・出産を契機に退職する人が多く、従業員の定着も課題となっている。
- ・ 朝早く、中休みが長く、夜遅いという勤務形態も女性の乗務員確保において、一つの問題になっているのではないかと考えている。

◆森 委員（高知労働局 職業安定部訓練室）

- ・ 有効求人倍率等の現状、ハローワーク高知に設置している人材確保コーナー、人材開発支援助成金等について説明。

- ・運輸分野における女性の新規求職者数はまだまだ少なく、また、男女計でも求職者数は求人数を大きく下回っている状況。

◆岩井委員（女性のしごと応援室）

- ・相談者は、30～40代の子育ての方が半数を占めており、日中のパート職を希望する方が多い。
- ・応援室に来られる方のニーズとしては、1番多いのが就業時間、2番目が休日、3番目が給料となっている。職種は、事務職を希望する方が多いが、仕事内容というよりは事務職は土日が休みだからという理由で希望する方が多い。
- ・これまで、1,500名を超える方の相談を受けた中で運転手を希望した方は1名のみ。ただ、その方も就職が決まったものの、既に退職されたとのこと。
- ・ひとり親家庭等就業自立支援センターに運輸業を希望する相談者の話を聞くと、大型免許を持っているものの、県内のトラック配送は、コンビニやスーパーへの配送がほとんどであるため、荷物の積み卸しが体力的に難しく、フォークリフトの免許も必要だということもネックになり応募ができなかった。
- ・職場まで行く交通手段が無いためエントリーを躊躇するなど、企業の立地場所や通勤手段の相談はよくある。

◆高知県 県民生活・男女共同参画課

- ・高知県が実施する女性の活躍の場の拡大の取組について説明。
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定するなど、企業が女性活躍の取り組みを進めることは、女性求職者に対してアピールができるものと考えている。
- ・高知商工会議所では、事業者を対象とした人材育成セミナーを行っており、女性の活躍推進に役立ててもらえる。

◆高知県 雇用労働政策課

- ・就職相談を行っているジョブカフェこうち、企業の意識調査の結果について説明。
- ・運輸業・郵便業においては、人手の不足感があると答えた事業者は66.3%にのぼっている。
- ・また、「人材を確保したいものの応募がなかった」ことに対して考えられる理由については、「常に人手が不足している業種で、求職者に良いイメージを持たれていないから」が第1位で、73.3%を占めている。

◆高知運輸支局 上戸委員

- ・海運業における船員確保については、今治市で企業説明会・面接会を実施。平成 29 年の実績では、22 社に対して 101 名の参加（内女性 5 名）。水産系の高校に対して出前講座を実施し、船員についての理解促進も行っている。旅客フェリーでのインターンシップも実施。
- ・香川県の事業所では、高齢者の買い物や通院を補助する「シルバーサポートタクシー」をつくり、そこで女性の方が活躍している。その会社では、普通第Ⅱ種免許の取得費用を会社が全額負担し、雇用形態も正社員とパートを選択制にし、女性用の待機場所も設置している。社内に、企業指導型保育所を設置し 11 名が入園している。
- ・また、別の会社では、月給制・時給制を選択できるようにしてライフスタイルに合わせた働き方ができるようになっており、女性のタクシーにはピンク色の屋上灯を採用している。

◆運輸支局 廣田委員

- ・運送事業と整備関係の許認可事業をしているが、事業所数の減少や高齢化等が進んでいる。
- ・また、若者の車離れを危惧しており、トラック協会等と協力して毎年 10 校程度の高校に訪問し、就職担当の先生に対して PR 活動をしている。
- ・トラック協会と女性ドライバーが運転しやすいトラックの在り方検討会を立ち上げている。
- ・運転手不足が進むと、物流がストップしたり、公共交通が減便されたりと生活に直結する影響が出てくるため、女性の運転手確保の取組を進めていきたい。

◆吉田委員（キャリア・ライフ高知）

- ・セルフ・キャリアドック制度等、人材開発支援助成金の活用により、人材育成に積極的な企業である旨の PR ができ、社員の定着促進にも有効。
- ・キャリアコンサルタントは、乗務員という仕事に関心があっても異業種への転職に一歩が踏み出せない方に寄り添いサポートすることで円滑な就職につなげていきたいと考えている。

◆中嶋アドバイザー（一般社団法人 女性バス運転手協会）

- ・現在のバス業界においては、性別が男性に偏ってしまっていることや高齢化が問題となっているが、このような事態になったのは、これまで女性を採用してこなかったことや、若手（新卒）の採用を行ってこなかったため。
- ・看護師や保育士においては、以前は女性に偏ってはいたが、テコ入れをすることで、現在では男性も活躍している。
- ・日本では、バス運転手は、どうしても中高年の男性の職種というイメージがあるが、海外では男女5：5のところもある。
- ・女性バス運転手の比率は、1.5～1.8%という数字が出ているが、2000人を切っている状況。
- ・日本バス協会によるアンケート調査によると、現役のバス乗務員の方の7割が自分の仕事に誇りを持っており、また、過去に乗務員をしていた方が、もう一度乗務員になりたい、という相談も非常に多い。
- ・乗務員という仕事がとてもやりがいのある仕事であるということをもっとPRすることで就職につなげていきたい。
- ・現役の女性乗務員の方に、どのようなところにやりがいを感じるか等を伺い、ホームページにアップする等して、魅力を発信している。
- ・平成30年3月に実施した第1回女性バス運転手の会においては、28名の女性が参加した（うち、現役女性運転22名、運転手を希望する女性6名）。現役乗務員の方に実際の仕事を紹介してもらったほか、交流会（座談会）を行い、情報交換の場・交流の場としてそれぞれ自由に話してもらった。
- ・女性採用のために、営業所の見学（女性用休憩室）やバスの乗車体験等のほか、現役の乗務員の方との交流やPRを行っている。こういった動きは全国のバス会社で動きがあるが、人集めはなかなか難しい。
- ・女性乗務員の採用を促進するために、女性乗務員が活躍するための施設整備や働き方を変えていく取組みを行う会社が増えてきている。
- ・これまで女性乗務員を採用してこなかった会社も、視野を広げて採用していくことで、乗務員不足の解消につながる。
- ・乗務員になりたい方が最も気にするのは「安心・安全」であり、未経験者やブランクのある方に対し、どんな風に研修が組まれているのかといった育成制度等をきちんと説明することが大切。
- ・また、住宅補助や社宅といった助成についてもまだ少ないところが多いため、行政による助成等とセットで求人を組むことが良いと考えられる。

- ・ どういった方へ会社をPRすることも大切。事業者はどうしても「志望度が高く県内に住んでいる方」へPRしがちであるが、実際はそうではなく、「県外に住んでいて志望度が高い」「県内に住んでいるがあまり志望度は高くない、又は低い」という方にこそPRをしなければならない。

4 協議事項

(1) 委託業務（プロポーザル仕様書（概要））について

- ・ 事務局 宅間チーフから、委託内容の概要（案）について説明（資料9）

◆委員からの意見

- ・ どうしても来場人数が気になるころではあると思うが、イベントでたくさんの人を集める、というよりは、現役の女性乗務員の働き方や仕事の魅力をしっかりとPRするべき。
- ・ 高校生の時には、将来の夢や進む道はほぼ決まっており、その前の年代からアピールしていくことも大事ではないか。子どもが職業を選択する際に、親や教師が知らない職業や進めない職業は、選択肢から外される可能性が高い。
- ・ 実際に「女性乗務員」として働いている方がいて、かつ、やりがいがある仕事である、ということをしかりと発信しないと、女性が乗務員を目指す、という気持ちにならないのではないか。
- ・ 企業が単独ではなかなか出来ないPR（乗務員の魅力発信）を、重点的に実施してもらいたい。また、どのように行っていくかをもっと考えるべき。

◆濱田会長

- ・ 委員の皆さまからいただいた意見をもとに、委託内容をブラッシュアップしていく。
- ・ 今回、初めての試みであるが、今年の単発ということではなく、この事業を行って、参加された女性や事業者の声をお伺いすることで、来年度以降にもつなげていきたい。
- ・ すぐに効果が出るというものではないかもしれないが、女性乗務員の就労を促進するために、改善を重ねて、事業をより良いものにし、取り組んでいきたいと考えているため、引き続き、委員の皆さまや関係団体にご協力をお願いしたい。

以上

出席状況

	所属・職・氏名	出席者
会 長	高知県中山間振興・交通部 交通運輸政策課長 濱 田 憲 司	○
副会長	こうち男女共同参画社会づくり財団 事務局長 小 田 優	○
委 員	一般社団法人高知県バス協会 専務理事 松 山 明 夫	○
委 員	一般社団法人高知県トラック協会 事務局長 西 村 伸 矢	(代理出席) 事務局次長 浅川 正浩
委 員	高知県ハイヤー・タクシー協議会 専務理事 岡 村 泰 明	○
委 員	高知家の女性しごと応援室 チーフ 岩 井 契 子	○
委 員	国土交通省四国運輸局 高知運輸支局 首席運輸企画専門官（総務企画観光部門） 上 戸 康 弘	○
委 員	国土交通省四国運輸局 高知運輸支局 首席運輸企画専門官（輸送・監査部門） 廣 田 敦	○
委 員	厚生労働省高知労働局 職業安定部訓練室 室長補佐 森 郁 雄	○
委 員	株式会社 なかじま企画事務所 代表取締役 中 島 和 代	○
委 員	NPO法人 キャリア・ライフ高知 キャリア・コンサルタント 吉 田 亜 矢 子	○
アドバイザー	一般社団法人 女性バス運転手協会 代表理事 中 嶋 美 恵	○
オブザーバー	とさでん交通株式会社 執行役員 運輸本部長 明 神 二 郎	○
オブザーバー	土佐くろしお鉄道株式会社 総務部総務課長 田 中 龍 吾	○